

尊敬
コミュニケーション
権利
信頼
尊厳
コミュニティー

ザ コカ・コーラ カンパニーと人権

リーダー全員が知り、
実行すべきこと

The Coca-Cola Company

当社の人権の尊重への取り組み

ザ コカ・コーラ カンパニーは、人権を重要視しています。当社の成功は、品質、誠実さ、そして卓越性を高い水準で行使することによってもたらされます。当社は、人権の尊重についても、同様に高い基準をもってしっかりと取り組むことが重要と考えています。

この小冊子を手引書として、社員の一人ひとりが当社の人権方針を自身の行動と業務に反映していくこと、そしてリーダーはチームの業務において人権へのコミットメントを体現することを、日々の仕事において実現しましょう。私たちのビジネスのあらゆる面における人権の尊重への取り組みは、それが私たちの通常の業務の一部となったときにはじめて達成されるのです。

では、具体的にはどのように取り組みを進めればよいのでしょうか？

私たちは以下のように考えています。

- 私たちの人権方針に従い、仕事の進め方の一部として、人権を尊重します。つまり、言行の一致です。通常のチームミーティングにおいて常に人権が尊重されるよう努めます。自身の行動を通して、「尊重すること」がどのようなものを体現します。
- 人権方針を、社内のみならず社外にも適用します。サプライヤー、顧客、コミュニティーはもちろんのこと、私たちが実践すること（または実践しないこと）によって影響を受ける可能性があるその他のグループと関わる際には、同僚に対して適用する人権尊重の基準と同じ基準を適用します。
- 新しいビジネスプロセス、事業買収や活動を実施する際には、人権の観点から考察することに留意します。これは、一般的にはデューデリジェンスと呼ばれています。人権侵害を回避する最善の方法は、早い段階から人権を考慮し、プロセス、買収、または活動の実施期間において、人権の重視を徹底することです。
- サプライチェーンの課題の解決やベンダーに対応する際には、必ず [サプライヤー基本原則 \(SGP\)](#) を遵守します。サプライヤー基本原則は人権方針と合致しています。
- 人権リスクは、あらゆる国や背景で生じる可能性があります。リーダーは、新しく出現する人権リスクを把握し、それを社内のチャンネルを通して報告する義務があります。人権はまさに生き物であり、社内・社外を問わず、複数の人権に期せずして抵触してしまうことがあります。

- 気付いたら行動する、ということをご心げください。人権侵害かもしれないと気付いたら、直ちにそれを報告します。報告は、上級マネジメント職、人事部、当社の顧問弁護士、または [EthicsLine](#) を通して直接行うことができます。
- 同様に、もしあなたに対して苦情が申し立てられた場合は、そのことを重大に受け止め、人事部と協力して調査を開始してください。会社のマネジメントが、是正措置が必要であると決定した場合、人事部もしくは法務部が提供したガイダンスに基づき、即座にかかる措置を講じる必要があります。
- 一貫性をもつことは、人権方針の適用において重要です。何らかの状況で、特定の権利がどのようなことを意味するかわからない場合は、行動を起こす前に [グローバルワークプレイス・ライト・チーム \(humanrights@coca-cola.com\)](mailto:humanrights@coca-cola.com) に問い合わせてください。
- チームメンバーが人権リスクに注意することを奨励し、もし何か懸念があった場合には、そのことが自由かつ即座に共有され、適切に対処される職場環境を醸成します。
- ザ コカ・コーラ カンパニー人権アプリを (KOアプリストアを通して) ダウンロードして、人権リスクの特定および対応を支援するためのツールとして活用します。
- 人権方針、サプライヤー基本原則 (SGP)、人権デューデリジェンスチェックリスト、実施ガイド、および Journey で見つけたその他のリソースを含む、会社の人権リソースを活用します。
 - <http://www.coca-colacompany.com/our-company/human-rights-policy>
 - <http://www.coca-colacompany.com/our-company/supplier-guiding-principles>

ご質問もしくはさらに情報が必要な場合には、下記までEメールでご連絡ください：

humanrights@coca-cola.com

The Coca-Cola Company

人権に関する方針

尊敬
コミュニケーション
権利
信頼
尊厳
コミュニティ

人権の尊重

人権の尊重は、ザ コカ・コーラ カンパニーの基本的な価値です。当社は、従業員、サプライヤーおよび資本関係のないボトリングパートナーとの関係において、ビジネスと人権に関する国連指導原則に従って、人権を尊重し推進することを目指しています。当社の目標は、当社が事業を行うコミュニティ内での人権の享受の増進に役立つことです。

本方針は、国際人権章典や1998年に制定された労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言に含まれているものと共に、世界人権宣言に含まれる国際的な人権の原則に沿ったものです。

本方針は、ザ コカ・コーラ カンパニー(当社)、当社が所有する事業体、当社が過半数の持分を保有する事業体、および当社が管理する施設に適用されます。当社はまた、資本関係のないボトリングパートナーおよびサプライヤーに対してもこれらの原則を支持することを望んでおり、彼らが自社内で類似の方針を採用するよう要請しています。

当社は、当社の事業およびバリューチェーン内で働く従業員の人権上のリスクを察知し防止するための手段として、デューデリジェンスを用いています。当社が当社の事業活動に起因する、又はそれによって引き起こされる、人権に対する悪影響を察知した場合、当社は公正かつ公平な救済措置の提供又はその協力に取り組みます。当社が第三者との関係を通じてそうした悪影響に関連又は関与している場合、当社は救済措置へのアクセス促進を目指します。

本人権に関する方針は、最高経営責任者を含む、ザ コカ・コーラ カンパニーの取締役会によって所管されています。

地域社会やステークホルダーとの関わり

当社は、当社が事業を行う地域社会の一部であることを認識しています。当社は、土地の権利、水へのアクセスおよび健康といった、人々にとって重要な人権事項について、地域社会と協働します。当社はまた、先住民ならびにその他の影響を受けやすく不利な立場にある集団を含む地域社会の人々とも協働します。当社の目標は、対話を通じて彼らの考えを学び、事業を運営する際にそれらを考慮するようにすることです。現地の問題は、現地レベルで解決するのが最も適切であると、当社は考えます。

必要に応じて、当社は当社事業に関連する人権上の問題について、幅広い市民社会およびステークホルダーと協働します。人権上の問題には、当社が人権尊重の推進の対象としている、当社内、当社バリューチェーン内および当社の様々なスポンサーシップにおける問題が含まれます。

多様性と受容性の重視

当社は、共に働く人々の多様性と受容性を尊重し、促進しています。当社では、機会は均等であり、差別やハラスメントは許されません。当社は、人種、性別、肌の色、国籍もしくは社会的出自、民族性、宗教、年齢、障害、性的指向、性的同定または表現、政治的意見、またその他の適用法により保護される状態に基づく、差別またはハラスメントのない職場環境の維持に取り組んでいます。当社における人材募集、雇用、配置、人材開発、研修、報酬および昇進は、適性、業績、技能および経験に応じて行われます。

当社では、いかなる場合も、敬意を欠いた行動、不適切な行動、不公平な待遇、報復は許されません。ハラスメントは、職場だけでなく、職場外の仕事に関連する環境でも容認されません。

安全かつ健全な職場

当社の従業員の安全と健康は、極めて重要なものです。当社では方針として、安全かつ健全な職場を提供し、安全・衛生関連の法令及び規制ならびに社内要求事項を遵守します。当社は、従業員と協議のうえ、事故、負傷および健康への影響が特定されたリスクに対応し是正することによって、安全かつ生産的な職場の提供と維持に取り組んでいます。

職場のセキュリティ

当社は、暴力、ハラスメント、脅迫、および内的・外的脅威によるその他の危険または混乱状態の発生しない職場の維持に取り組んでいます。必要に応じて従業員に対する安全策を実施し、従業員のプライバシーの保護と尊厳の尊重に努めています。

強制労働と人身売買

当社は、囚人労働、契約労働、債務労働（債務奴隷）、軍による強制労働、現代的形態の奴隷などの、あらゆる形態の強制労働および人身売買を禁止します。

児童労働

当社は、危険を伴う作業が必要とされる職務に18歳未満の人物を雇用することを禁じています。

労働時間、賃金、および福利厚生

当社は、業界および地域労働市場と比較して、かつ適用される労働協約の条件に従って、競争力のある報酬を従業員に支給しています。当社は、賃金、労働時間、超過勤務時間および福利厚生に関する適用法の遵守に取り組んでいます。

土地の権利および水資源

当社は当社のバリューチェーンにおいて、土地の使用および水の使用が持つ人権の尊重に関する重要な意義を認識しており、当社は具体的な方針及び行動を通じてこれに対応しています。

当社は通常、農場から原材料を直接購入していないものの、いくつかの農産物の大手購買業者として当社の価値に基づいて、地元の農家および地域社会の土地の権利の保護を支援するべく行動を取り、影響力を行使しなければならないのです。

当社は適正な衛生管理を通じて、持続可能な水供給、安全な飲料水、および生態系と地域社会両方の保護についての人間のニーズを尊重しています。当社の水管理プログラムを通じて、当社は現地の水に関するリスクを評価し、必要な時に必要な場所で水分ストレス・ソリューションを開発するために政府、地域社会およびその他のステークホルダーらと協議の上で提携し、そしてまた自社の施設において資源水保護計画を実施することによってリスクを低減させることで、水に対する権利に基づいたアプローチを追及しています。

健全なライフスタイル

当社は、消費者が情報に基づいて健康的な生活習慣に見合った選択を行なえるように、透明性のある栄養情報と様々な飲料の選択肢を提供しています。

通報・相談窓口

- 質問や懸念事項がある場合は、現地の経営陣、人事部、法務部または戦略セキュリティに連絡してください。
- また従業員は、インターネット上の安全なウェブサイトであるEthicsLine (www.KOethics.com) や、同ウェブサイトに掲載されている現地のフリーダイヤルを利用して、本方針違反の疑惑について報告を行うことができます。

EU内の従業員対象：EUの法令により、EthicsLineの通話やウェブサービスは、財務、会計、監査に関する報告のみが可能であることを留意してください。「人権および職場の権利に関する方針」に基づく問題を報告するには、現地の経営陣、人事部、現地のオンブズパーソン、または法務部まで御連絡ください。

当社は本方針を随時変更する権利を留保します。本方針の如何なる規定も、当社とその従業員または第三者の間に契約関係が存在すること、また本方針を遵守すればザ コカ・コーラ カンパニーにおける雇用継続が保証されることを明示または暗示するものではありません。

ご質問もしくはさらに情報が必要な場合には、下記までEメールでご連絡ください：humanrights@coke-cola.com